

入札公告

条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和8年7月17日

涌谷町長 遠藤 稔 雄

1 条件付き一般競争入札に付する事項

- (1) 工 事 名 令和8年度涌公下雨第1号江合川第3排水区雨水排水路整備工事
- (2) 施 工 場 所 涌谷町字田町裏地内
- (3) 工 期 契約日の翌日～令和9年3月5日
- (4) 工 事 概 要 土木工事
涌谷町田町裏地内 施工延長L=40.0m
大型排水路W3000-H1600 L=29.0m（L型H1600—L2000）
2号宅地乗入工 1箇所（BOX-C B3000-H1600 L=5.0m）
3号宅地乗入工 1箇所（BOX-C B3000-H1600 L=6.0m）
仮設工 1式
- (5) 支 払 条 件 前払金 有り
- (6) 予 定 価 格 事後公表
- (7) 低入札価格調査 調査基準価格を下回った場合、低入札価格調査を実施したうえで落札者を決定する
- (8) 入 札 方 法 条件付一般競争入札（入札後審査型郵送方式及び総合評価落札方式【特別簡易型】）
- (9) 契 約 保 証 金 契約金額の10分の1以上の金額

2 入札に参加できる者に必要な資格に関する事項

令和7・8年度涌谷町入札参加資格の承認を受けている者で、下記の要件を満たしていること

登録業種	土木工事
事業所の所在地に関する条件	宮城県内の指定する地域(大崎・石巻・登米・栗原)内に本社（本店）又は支社（支店）を有すること
建設業許可制限	建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23第1項に規定する経営事項審査結果の土木工事の総合評価点が800点以上であること。 ただし、涌谷町内に本社（本店）又は支社（支店）を有する者は600点以上とする。
施工実績に関する条件	なし

配置技術者に関する条件	① 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）の定めるところにより、当該入札参加業者と直接雇用関係のある主任技術者または監理技術者（以下「技術者」という。）をこの工事現場に配置できること。 ② 技術者は、建設業法の規定により専任で配置することが必要な場合にあっては、入札期日（4 の表に定める開札の期日をいう。以下同じ。）の前日から起算して 3 ヶ月以上前から、それ以外の場合にあっては入札期日の前日から、引き続き入札参加者と直接的な雇用関係にある者であること。 ③ 技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を取得している者又はこれに準ずる者であること。
その他	別紙入札後審査郵送方式一般競争入札公告共通事項に示すとおり。

3 担当課

入札担当課 涌谷町 企画財政課 企画班 〒987-0192 遠田郡涌谷町字新町裏 153-2
電話 0229-43-2112

工事担当課 涌谷町 上下水道課 下水道班 〒987-0192 遠田郡涌谷町字新町裏 153-2
電話 0229-43-2131

4 入札日程

手続等	日時等	場所等
入札の公告	令和 8 年 7 月 17 日（金）	涌谷町ホームページ及び役場庁舎前掲示板
設計図書等の閲覧	令和 8 年 7 月 17 日（金）から 令和 8 年 8 月 6 日（木）まで	涌谷町 企画財政課 企画班 涌谷町ホームページ
質問書の受付	令和 8 年 7 月 24 日（金）から 令和 8 年 7 月 27 日（月）まで	涌谷町 企画財政課 企画班 FAX: 0229-43-2693 電子メール: nyusatsu045012@town.wakuya.miyagi.jp
回答書の閲覧	令和 8 年 7 月 30 日（木）から	涌谷町 企画財政課企画班 及び 涌谷町ホームページ
入札書受付締切	令和 8 年 8 月 5 日（水）まで （午後 5 時まで必着、配達証明付郵便に限る。）	郵送先 〒987-0192 遠田郡涌谷町字新町裏 153-2 涌谷町 企画財政課 企画班 あて
開 札	令和 8 年 8 月 6 日（木） 午前 10 時 00 分から	遠田郡涌谷町字新町裏 153-2 涌谷町役場 北庁舎第一会議室
入札参加確認書類の提出	令和 8 年 8 月 17 日（月）まで	遠田郡涌谷町字新町裏 153-2 涌谷町 企画財政課 企画班
入札結果の公表	落札決定日の翌日	遠田郡涌谷町字新町裏 153-2 涌谷町 企画財政課 企画班 及び 涌谷町ホームページ

（注 1）上記の時間は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規

定する休日を除く午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

（注2）設計図書等とは、当該工事に係る仕様書、図面及び契約条項等をいう。

5 入札参加時の提出書類

入札参加を希望する者は、以下の書類を配達証明付郵便にて提出するものとする。

- (1) 入札書
- (2) 内訳書（設計図書等の閲覧にて示した設計内訳様式に金額を記載したもの）
- (3) 総合評価落札方式 価格以外の総合評価技術資料（当該工事の落札者決定基準別記様式1）
- (4) その他町長が必要と認めた書類

6 資格審査時の提出資料

(1) 町長から開札後入札参加確認書類の提出を求められた場合は、下記の書類を提出すること。

- イ 入札参加資格確認申請書（様式第1号）
- ロ 宮城県内の指定する地域（大崎・石巻・登米・栗原）内に本社（本店）又は支社（支店）を有すること。（登記簿謄本で可）
- ハ 経営事項審査結果通知書の写し
- ニ 配置技術者届出書（別記様式第2号及び雇用関係を示す書類【健康保険証の写し等】）
- ホ 委任状（代表者以外の者が、上記の書類を提出する場合）
- ヘ 施工実績（別記様式第2）及び配置技術者に関する条件に係る施工実績を証明する書類（別記様式第5号）
- ト その他町長が入札参加資格確認のため必要と認めた書類

※上記のイの様式は、涌谷町ホームページ（<http://www.town.wakuya.miyagi.jp>）よりダウンロードできる。

7、総合評価項目及び落札決定基準

総合評価落札方式における評価項目、評価内容及び評価基準並びに落札者決定基準は、当該工事の「涌谷町建設工事総合評価落札方式（特別簡易型）落札者決定基準」に示すとおりとする。

8、総合評価に必要な提出書類

- (1) 総合評価落札方式における価格以外の総合評価技術資料の提出を求める。なお、総合評価技術資料のうち、別記様式1については、入札書等を郵送する際に同封することとし、それ以外の総合評価技術資料は落札候補者が決定した段階で、町長から提出を求められた入札参加者が提出すること。
- (2) 総合評価技術資料は、落札決定の評価以外に使用しない。（当該資料を提出した入札参加者の承認を得た場合を除く。）
- (3) 総合評価技術資料は返却しない。
- (4) 総合評価技術資料は公表しない。（情報公開条例に基づく、行政文書開示請求による開示を除く。）
- (5) 総合評価技術資料は、差し替え、再提出を認めない。
- (6) 総合評価技術資料の提出がないもの及び同資料に記載がないものの入札は無効とする。
- (7) 総合評価技術資料の記載内容が不明若しくは確認の必要があると認められた場合には、配置予

定の技術者に対してヒアリングを実施することがある。

(8) 提出を求める総合評価技術資料の作成に係る費用は、入札参加者の負担とする。

9. 設計図書等の閲覧等

設計図書の閲覧は4（入札日程）に示すとおりとし、併せて涌谷町ホームページに
(<http://www.town.wakuya.miyagi.jp>) 掲載する。

10. その他

(1) その他の事項は、別紙「入札後審査郵送方式及び総合評価落札方式【特別簡易型】条件付一般競争入札公告共通事項」に示すとおりとする。

(2) 支社（支店）に営業所を含む。